

ごみ処理手数料を 改定します

平成27年4月にごみの有料化を実施し10年が経過しました。この間、ごみを出す際に負担していただくごみ処理手数料は、当初の金額から変更せず維持してきました。

しかし、近年の物価高騰や人件費の上昇などの影響により、ごみの収集運搬や施設の維持に掛かる費用が年々増加しています。

このような状況の中、市はさらなるごみ減量のための市民意識の向上、ごみ排出量に応じた費用負担の公平化を図るため、令和7年9月1日からごみ処理手数料を改定することにしました。

より良い環境を次世代に引き継ぐため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

問合せ 廃棄物対策課
☎ 35・4395

なぜ改定が必要なのか

市民の皆さんの、ごみ減量化・資源化に対する意識の向上、市民1人1日当たりのごみ排出量の減量を図るとともに、増加しているごみ処理に掛かる費用に関して、ごみの排出量に応じた費用負担の公平化と税負担とのバランス維持のため改定を行います。

なお、皆さんの負担を少しでも抑えるため、ごみ処理手数料の算出にあたり、国の基準額の3分の1を市民負担額として算出しています。

改定の内容

- 燃やせるごみ・燃やせないごみ 1ℓ当たり2円→3円
- 直接搬入 10kg当たり100円→150円

【手数料料金表】

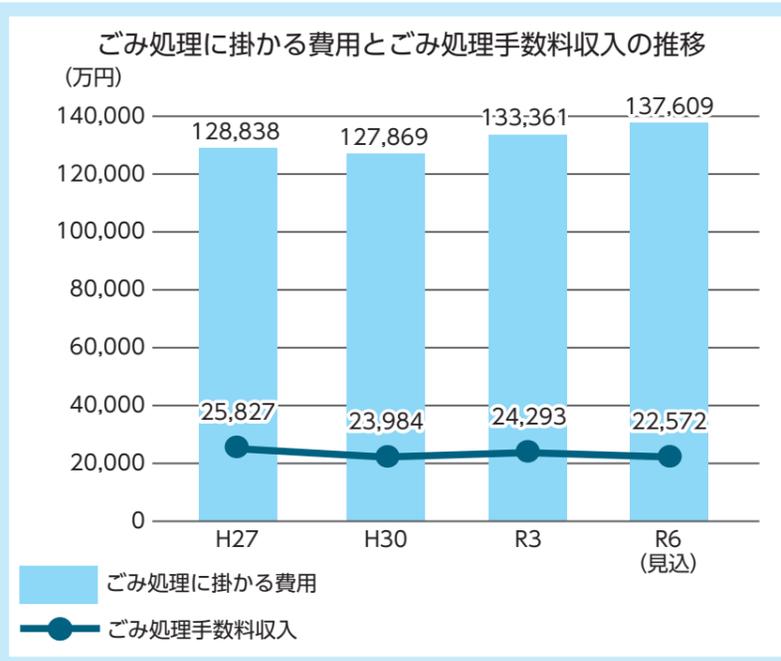
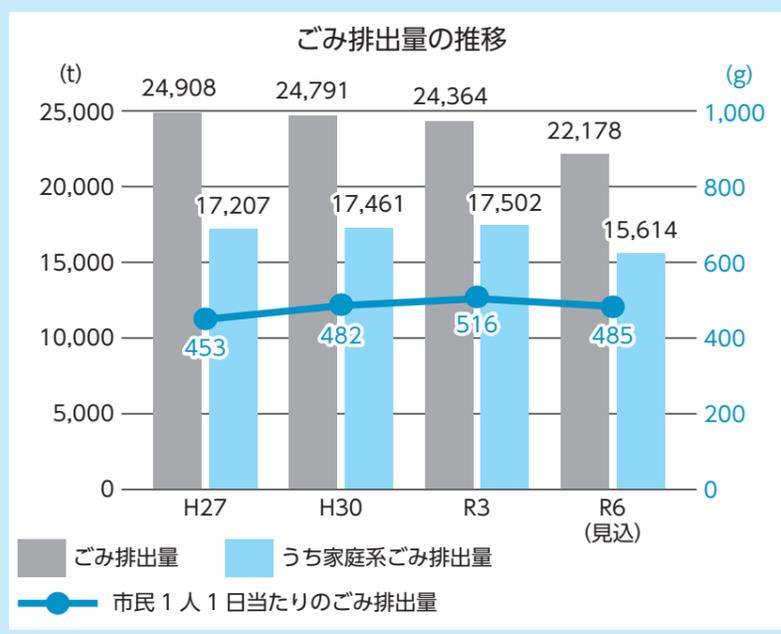
区分		現行料金	新料金	差額
燃やせるごみ用袋 燃やせないごみ用袋	5ℓ 10枚入	100円	150円	+50円
	10ℓ 10枚入	200円	300円	+100円
	20ℓ 10枚入	400円	600円	+200円
	30ℓ 5枚入	300円	450円	+150円
	40ℓ 5枚入	400円	600円	+200円
いわみざわ環境クリーンプラザいわ☆びか、への直接搬入	10kg当たり	100円	150円	+50円

大型ごみ処理券、枝木類処理券は変更ありません

ごみ処理手数料の算出方法

ごみの収集体制を維持する費用の算出方法は、国が基準を示しています。市は、他自治体を参考に国基準額の3分の1を市民負担（手数料）として算出しています。

区分	国基準額	岩見沢市
		新料金
指定ごみ袋 1ℓ当たり	11.9円	3円
直接搬入 10kg当たり	485.7円	150円



ごみの排出量と処理に掛かる費用の状況

平成27年のごみの有料化時点と比べると、ごみの排出量は減少し、ごみ処理手数料の収入も減少しています。

一方で、ごみ処理に掛かる費用は増加しており、皆さんが納めた税金などで負担する税負担の割合が増えている状況です。

全体のごみ排出量は減っていますが、市民1人1日当たりのごみ排出量は増えているんだね



ごみの今後のことを

一緒に考えませんか

ごみの現状と今後どのようにごみの減量化・資源化に取り組むかなど、ごみ減量化検討委員会委員長の押谷一さん（酪農学園大学教授）やごみのよりよい始末を進める市民会議の皆さんと一緒に考えてみませんか。

日時 5月31日(土) 午前10時～正午
場所 まなみーる市民会館(9西4)
定員 50人(申込順)
申込方法 5月23日(金)までに、廃棄物対策課に電話、または申込フォームで



現在手元にあるごみ袋はどうなる？

ごみ袋の色やデザインに変更はなく、手数料改定後も引き続き使用できます。必要な人が必要な数だけごみ袋を使えるよう、各家庭の実情に合わせた計画的な購入に、ご理解・ご協力をお願いします。

